

令和7年夏の交通安全運動における各機関・団体の実施結果

広島県環境県民局県民活動課	
運動の重点	実 施 内 容
○歩行者の安全な通行の確保	■県庁舎内へポスター、チラシを掲示
○高齢者の交通事故防止	■県庁舎内へポスター、チラシを掲示
○飲酒運転を始めとする危険運転の根絶	■県庁舎内へポスター、チラシを掲示
○自転車等の安全利用の推進	■県庁舎内へポスター、チラシを掲示
○その他	■広島県ホームページに実施要綱、チラシ等を掲載 ■広島県ツイッター、フェイスブックに掲載 ■「ひろしまけん交通指導員だより2025年夏号」に掲載 ■令和7年7月11日、県庁本館ロビーにて開始式等開催 ■県政情報ラックへチラシを配架

中国運輸局	
運動の重点	実 施 内 容
○歩行者の安全な通行の確保	職員に対し、運転者の歩行者等への保護意識向上に向けた、交通ルールの遵守と交通マナーの呼び掛けを実施した。
○高齢者の交通事故防止	職員に対し、交通安全意識の高揚を図り、高齢者の車両運転中における安全行動の促進をするよう呼びかけた。
○飲酒運転を始めとする危険運転の根絶	職員に対し、官用車の運行前にアルコール検知器を利用した点呼を行った。
○自転車等の安全利用の推進	職員に対し、自転車利用時における交通ルールの遵守、交通マナーの実践を呼びかけた。
○その他	【鉄道関係】 ●7月18日（金）、広島電鉄（株）市内線全線を対象として前頭添乗調査を実施し、交通信号の遵守状況について確認した。 【自動車関係】 ●7月9日（水）、広島運輸支局主催で貸切バス事業者を対象とした安全講習会を実施した。 ●所属職員に対し、本運動の趣旨及び運動重点項目について周知し、注意喚起をおこなった。 ●運動期間中、各安全に係る業務を以下のとおり実施した。 ・自動車運送事業者への査察実施 3件（乗合・乗用・貨物各1件） ・自動車運送事業者への呼出監査実施 2件（貨物2件） ・自動車整備事業者監査数 40事業場（40事業者） ・街頭車両検査 1回：深夜（検査台数6台）

広島労働局	
運動の重点	実 施 内 容
○歩行者の安全な通行の確保	
○高齢者の交通事故防止	
○飲酒運転を始めとする危険運転の根絶	官用車使用前後のアルコールチェックを徹底した。
○自転車等の安全利用の推進	
○その他	

国土交通省 中国地方整備局 広島国道事務所	
運動の重点	実 施 内 容
○歩行者の安全な通行の確保	○ 歩道整備事業の推進による交通事故対策、現地検討 ○ 交差点改良事業の推進による交通事故対策、現地検討 ○ 交通安全に関するポスター掲示、チラシ配布
○高齢者の交通事故防止	○ 歩道整備事業の推進による交通事故対策、現地検討 ○ 交通安全に関するチラシ掲示・配布
○飲酒運転を始めとする危険運転の根絶	○ 交通安全に関するチラシ掲示・配布
○自転車等の安全利用の推進	○ 自転車走行空間整備事業の推進による交通事故対策、現地検討 ○ 交通安全に関するチラシ掲示・配布
○その他	○ 職場での安全運転、各種法令遵守に関する呼びかけ

広島県市長会・広島県町村会	
運動の重点	実 施 内 容
○歩行者の安全な通行の確保	各市町で実施
○高齢者の交通事故防止	各市町で実施
○飲酒運転を始めとする危険運転の根絶	各市町で実施
○自転車等の安全利用の推進	各市町で実施
○その他	ポスター掲示 SNSで発信

広島市	
重点実施項目	実 施 内 容
○歩行者の安全な通行の確保	広島市の交通教育指導員（道路管理課職員）が、小学校・幼稚園等にて交通安全教室を行い、園児などに横断歩道の渡り方などの指導を行った。
○高齢者の交通事故防止	集会所にて、高齢に伴う運転技能の低下についての交通安全教室（交通安全講話、DVD鑑賞など）を開催した。
○飲酒運転を始めとする危険運転の根絶	広島市役所本庁舎を始めとする各区役所及び各施設にて庁内放送（館内放送）を行い、職員及び来庁者等へ飲酒運転根絶や歩行者保護を呼び掛けた。 イベントにて飲酒運転根絶を呼びかける啓発グッズを配布した。
○自転車等の安全利用の推進	広島市役所本庁舎を始めとする各区役所及び各施設にて庁内放送（館内放送）を行い、職員及び来庁者等へ飲酒運転根絶や歩行者保護を呼び掛けた。 イベントにて飲酒運転根絶を呼びかける啓発グッズを配布した。
○その他	本庁及び各区役所・各施設に交通安全を呼び掛ける懸垂幕・ポスターを掲示した。

広島県教育委員会	
重点実施項目	実 施 内 容
○歩行者の安全な通行の確保	・県内全ての学校へ運動ポスターを配付し、交通安全運動の周知を図った。
○高齢者の交通事故防止	
○飲酒運転を始めとする危険運転の根絶	
○自転車等の安全利用の推進	・通知「夏季休業中における児童生徒の指導等生徒指導の充実について」の中で、自転車安全利用五則及び中学生・高校生に対する自転車指導警告票の交付状況を周知し、交通ルールの遵守の徹底を図るよう指導した。
○その他	

広島県警察本部	
重点実施項目	実 施 内 容
○歩行者の安全な通行の確保	○ 高校生生徒会執行部生徒・教職員らと共に、管内小学校において、夏休み前の児童に対し交通安全の呼びかけを行った。（海田署） ○ 広島西交通安全協会、西区役所等と合同で小・中学生の通学時間帯において交通誘導及び啓発物品の配布を行った（広島西署）
○高齢者の交通事故防止	○ 自治体等と連携し高齢者対象に、交通安全シミュレータ、飲酒ゴーグル等を利用した参加・体験型講習を実施した（尾道署） ○ ラジオ体操参加の高齢者に対し、横断中の交通事故防止及び自転車の交通ルールについて講話した（広島南署）
○飲酒運転を始めとする危険運転の根絶	○ 高速道路交通警察隊・少年対策課・庄原警察署と連携して合同飲酒検問取締りを実施した（三次署） ○ 事業所を対象に、飲酒運転の根絶に関する交通安全講和を実施した（福山北署）
○自転車等の安全利用の推進	○ 安全協会等と連携し、通勤途中の自転車を停車させ、交通安全啓発グッズを配布し広報を実施した（福山北署） ○ 地域の小学生を対象に、自転車の走行場所・日常点検・ヘルメット着用のルールについて交通安全教室を実施した（廿日市署） ○ 自転車指導啓発重点地区（本通りアーケード）において、本通商店街組合、広島中央安全協会等と合同で自転車マナーについて広報及び指導警告を行った（広島中央署）
○その他	○ SNS・オトモボリス・デジタルサイネージ等による安全運動の広報啓発を実施した（交通企画課） ○ 県警管理の道路情報による広報啓発を実施した（交通規制課） ○ 暴音・暴走対策として、大型検問を実施した（広島中央・広島南・福山東・福山西・福山北署）

広島県健康福祉局	
重点実施項目	実 施 内 容
○歩行者の安全な通行の確保	夏休み等の行楽時期は交通量が増加し、日中の暑さや夕暮れ時の視界不良など、交通事故のリスクが高まる要因が増えるため、歩行者や自転車利用者は、横断歩道や自転車専用通行帯の利用、ヘルメット着用などを徹底するよう各課へ周知した。
○高齢者の交通事故防止	同上
○飲酒運転を始めとする危険運転の根絶	広島県ホームページの「広島県アルコール健康サイト」において、不適切な飲酒として、「飲酒運転」は道路交通法及び自動車の運転により人を死傷させる行為であるとし、危険な飲み方はしないように注意喚起をした。
○自転車等の安全利用の推進	同上
○その他	なし

広島県土木建築局道路整備課	
重点実施項目	実 施 内 容
○歩行者の安全な通行の確保	
○高齢者の交通事故防止	
○飲酒運転を始めとする危険運転の根絶	
○自転車等の安全利用の推進	
○その他	・道路情報提供装置による広報・啓発 『広島県夏の交通安全運動実施中』 ・巡視委託 乗者による道路巡視 毎週 ・直営道路パトロール 異常個所の発見及び応急措置、占用工事等施工状況の確認 ・直営夜間パトロール

西日本高速道路（株）中国支社	
重点実施項目	実 施 内 容
○歩行者の安全な通行の確保	・交通安全運動ポスターの掲示
○高齢者の交通事故防止	・交通安全運動ポスターの掲示
○飲酒運転を始めとする危険運転の根絶	・交通安全運動ポスターの掲示
○自転車等の安全利用の推進	・交通安全運動ポスターの掲示
○その他	・夏の交通安全運動開始式への参加及びバレードへの交通管理用巡回車を派遣 ・高速道路を走行する交通管理用巡回車のLED 標識にて交通安全広報等を実施

本州四国連絡高速道路（株）しまなみ尾道管理センター	
重点実施項目	実 施 内 容
○歩行者の安全な通行の確保	・西瀬戸自動車道大浜PA上下線において、広島県警察本部高速道路交通警察隊との合同により、チラシ等配布し啓発活動を実施
○高齢者の交通事故防止	・同上
○飲酒運転を始めとする危険運転の根絶	・同上
○自転車等の安全利用の推進	・同上
○その他	・同上

広島県道路公社	
重点実施項目	実 施 内 容
○歩行者の安全な通行の確保	
○高齢者の交通事故防止	
○飲酒運転を始めとする危険運転の根絶	
○自転車等の安全利用の推進	
○その他	管理事務所・公社内にポスター掲示 道路情報板への掲示

広島高速道路公社	
重点実施項目	実 施 内 容
○歩行者の安全な通行の確保	
○高齢者の交通事故防止	
○飲酒運転を始めとする危険運転の根絶	
○自転車等の安全利用の推進	
○その他	各路線の道路情報板において「交通安全運動実施中」を表示し、 利用者への注意喚起を行った。 また、社屋入口、受付、高速道路休憩施設等にポスターを掲示、周知を行った。

(公財) 広島県交通安全協会	
重点実施項目	実 施 内 容
○歩行者の安全な通行の確保	○街頭キャンペーン、軽トラ等車両パレード等の実施、テント村の開設 ○通学路等における交通監視・立哨活動・交通指導の実施、広報車による広報 ○事業所対象交通安全講習会の実施 ○園児・小学生対象交通安全教室の実施 ○交通少年団等による交通指導の実施 ○特定小型原動機付自転車利用者に対する安全利用指導及びチラシの配付
○高齢者の交通事故防止	○街頭キャンペーン、車両パレード等の実施、テント村の開設 ○交通監視・交通指導の実施、広報車による広報 ○高齢者対象交通安全講習の実施 ○スーパー等における反射材用品等の配付 ○老人クラブ連合会イベントでの啓発活動の実施 ○派遣ヒコア号によるシミュレーション体験
○飲酒運転を始めとする危険運転の根絶	○街頭キャンペーン、車両パレード等の実施、テント村の開設 ○交通監視・交通指導の実施、広報車による広報 ○事業所等対象飲酒運転根絶講話の実施 ○広報チラシの配付
○自転車等の安全利用の推進	○街頭キャンペーン、車両パレード等の実施、テント村の開設 ○交通監視・交通指導の実施、広報車による広報 ○自転車マナーアップキャンペーンの実施 ○小・中・高校生対象自転車安全教室の実施。冊子「自転車の交通安全ブック」配付 ○自転車通学中学生対象交通安全指導の実施（電動自転車使用時の留意事項その他） ○スーパー駐車場での自転車の安全点検の実施
○その他	○運転免許センター、各警察署等に安全運動横断幕、懸垂幕、幟旗、電光掲示板等を掲出、広報 ○ラジオ、新聞、県安協ウェブサイト、各種 SNS で広報 ○ポスター、チラシを製作し、掲出・配布 ○機関紙「交通ひろしま」を発行し、各家庭、企業等に回覧配布 ○スーパー等でのチラシ配布 ○防災無線による広報の実施 ○交通安全運動開始式への出席 ○外国人就労者対象の交通安全教室指導実施

(一社) 広島県安全運転管理協議会	
重点実施項目	実 施 内 容
○歩行者の安全な通行の確保	・各地区の事務局や会員事業所が、主要交差点や通学路等において交通監視や交通誘導を行った。 ・安全運転管理者等法定講習において、横断歩道等における歩行者の優先意識の向上についての重点的な講習を行った。
○高齢者の交通事故防止	・会員事業所等は、各地区における安全運動開始式、テント村、街頭キャンペーン等に参加し、高齢者事故の現状や特徴についてチラシ等を配布して交通安全の広報を行った。
○飲酒運転を始めとする危険運転の根絶	・安全運転管理者等法定講習において、安全運転管理者に対して確実なアルコール検査の実施と、飲酒運転が運転者や社会に及ぼす影響について詳しく講義した。 ・各事業所において、事業所内等に「飲酒運転根絶」ののぼり旗やポスターを掲示し、飲酒運転根絶の意識向上を図った。
○自転車等の安全利用の推進	・警察署や交通安全協会などと協同で、高校生や中学生に対してチラシや交通安全グッズを配布し、ヘルメットの着用や交通ルールの遵守の呼びかけを行った。
○その他	・県協議会では、会員事業所に対して安全運転意識の向上や安全運転教育に活用してもらうため、ドライブレコーダー300台の無料配布（抽選）を実施した。（応募期間7月14日～8月4日） ・7月14・22日に安全運転管理者を中心とした実践的な安全運転研修会を自動車学校の協力を得て行った。

(一社) 広島県指定自動車学校協会	
重点実施項目	実 施 内 容
○歩行者の安全な通行の確保	○ 横断歩道接近時の安全な速度と安全確認の指導を徹底した。 ○ 地域高齢者に対し、最近の交通事故の概要、高齢者の横断中の事故の形態、車両の死角を考えた走行、安全な駐車方法等について安全教育の講習を実施した。 ○ 期間中に実施された企業研修受講者に対し、子どもや高齢者をはじめとする歩行者の保護に留意した運転について指導を実施した。 ○ 期間中、地域の通学路において「夏の声掛け運動および街頭啓発」に参加して小学生の通学を見守った。 ○ 校舎内に、警察署作詞の「安全な横断方法」ポスターを掲示し、来客者等に注意喚起した。 ○ 各講習を通じ、信号機のない横断歩道における歩行者優先意識の向上を図るため、新聞切り抜き等を活用し啓発活動を実施した。 ○ 高齢者講習受講者への反射材の活用やＬＥＤライト携行の広報を実施した。 ○ 「みんなて歩行者事故ゼロプロジェクト」と連携し、マグネットシートを教習車に貼付し、地域住民等に広報活動を行った。 ○ 「みんなて歩行者事故ゼロプロジェクト」の看板をＪＲ駅、主要交差点に設置、広報し啓発を図った。
○高齢者の交通事故防止	○ 高齢講習者に対し加齢に伴う運転への影響や暑い時期に運転する場合の体調管理や適宜休憩を取りながら運転することの重要性について呼び掛けを実施。 ○ 高齢ドライバーに対し、安全確認と控えめな速度の厳守を指導 ○ 高齢者講習の座学、二輪教習生に対し、最近の事故事例を用いて、その原因と対策について対話形式による講習を実施した。 ○ 期間中、高齢者講習において、飲酒体験ゴーグルを使用して飲酒が身体に及ぼす影響を理解してもらい、飲酒運転の根絶を図った。
○飲酒運転を始めとする危険運転の根絶	○ 入校生等に対し、「飲酒運転は重大な犯罪」、「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな」ということの徹底と併に、ハンドルキーパーの重要性について声掛けを実施した。 ○ 入校生、講習生に対し、飲酒運転の罰則や行政処分重大性を認識させる指導を実施した。 ○ 毎月20日「飲酒運転根絶」への取組を実施した。 ○ 職員に対し、出勤・退社時に、検査器によるアルコールチェックを実施した。 ○ 運動期間中、職員の朝礼時に重点的に注意を促し、アルコールチェックが適正に活用されているか再確認を実施した。 ○ 校舎内の飲酒運転根絶ポスターを掲示した。 ○ 法人向け講習での啓発活動を実施した。 ○ 企業研修受講者に対し、夏の交通安全運動の重点及び飲酒運転事故の悲惨さなどの問題点を説明し、飲酒運転根絶意識の高揚を図った。 ○ 運送業・旅客会社等の企業職員を対象とした「運行管理者講習」等において、飲酒運転の危険性について講習を実施した。 ○ 教習生に対し、「飲酒運転の事故の悲惨さ」を題材に講習を行った。
○自転車等の安全利用の推進	○ 街頭活動において、自転車乗車時の交通ルールの厳守、ヘルメットの着用、運転中の禁止事項、自転車保険への加入、ＬＥＤライト点灯、反射材利用、ヘルメットの着用、歩道通行時の歩行者優先等について広報活動を実施した。 ○ 校門入口、フェンスに交通安全運動の幟旗の掲揚 ○ 自転車の法改正のニュース記事やリーフレットを校舎内の廊下やトイレに掲示 ○ 「自転車安全利用五則」及び「自転車のスマホ・酒気帯び等の罰則強化」の内容を待合室モニターに常時流すことによって、来校者に注意を促した。 ○ 街頭において、自転車利用者に「自転車安全利用の推進」チラシ入りティッシュを配布した。
○その他	○ 自動車学校の周辺に交通安全幟旗の掲揚 ○ 教習車や送迎車両に「交通安全運動」のマグネットを貼付 ○ 校舎内に交通安全週間のポスターの掲示 ○ 職員による、学校周辺の交通量が多い交差点での、交通安全運動実施中の啓発活動を実施 ○ 全職員58名の胸に「交通安全運動実施中」のリボンを掲示し、職員及び教習生を含む来訪者の交通安全意識高揚を図った。 ○ 「令和7年広島県夏の交通安全運動」に関する自動車学校独自の資料を作成、全社員に配付し、教養を行った。

広島県交通安全母の会	
重点実施項目	実 施 内 容
○歩行者の安全な通行の確保	幼児・児童・生徒の登下校時にあいさつおよび見守り活動を実施した。
○高齢者の交通事故防止	
○飲酒運転を始めとする危険運転の根絶	
○自転車等の安全利用の推進	
○その他	

広島県二輪車普及安全協会	
重点実施項目	実 施 内 容
○歩行者の安全な通行の確保	・ポスターを掲示し職員や来訪者へ歩行者の安全通行確保の周知 ・SNS（X）等を使って歩行者・運転者に交通ルール遵守と交通マナー（歩行者保護意識）を徹底することの広報啓発活動
○高齢者の交通事故防止	・交通手段、年齢層など、対象となる高齢者の実態に応じた交通安全啓発活動の促進（身体機能の変化、高齢者の行動特質を説明認識させる） ・夜間、歩行中、自転車乗車中は反射材用品等の着用・取付を促進 ・運転中高齢者のそばを通過するときは、スピードを落とすなど思いやりのある運転を心掛ける。
○飲酒運転を始めとする危険運転の根絶	飲酒運転根絶啓発 ・ポスターの掲示、職員・来訪者へ飲酒運転防止の周知 「ハンドルキーパー運動」の推進 ・「飲んだら乗らない、乗るなら飲まない」ことの周知徹底 飲酒運転の悪質性・危険性、反社会的行為について周知徹底 ・飲酒運転に対する行政処分の厳罰化の周知
○自転車等の安全利用の推進	二輪車販売店店頭及び街頭での安全指導 ・自転車も「車両」であること及び「自転車安全利用5則」をはじめとする交通ルールの遵守や交通マナーの周知を図る ・自転車の安全性能の確保 点検整備の励行 （整備不良車及び違法改造車両の指摘・点検整備の実施）
○その他	二輪車販売店店頭及び街頭での安全指導 ・自転車も「車両」であること及び「自転車安全利用5則」をはじめとする交通ルールの遵守や交通マナーの周知を図る ・自転車の安全性能の確保 点検整備の励行 （整備不良車及び違法改造車両の指摘・点検整備の実施）

（一社）日本自動車連盟広島支部	
重点実施項目	実 施 内 容
○歩行者の安全な通行の確保	・一般企業が主催する交通安全イベントへブース出展 ・一般企業にて交通安全講習会実施
○高齢者の交通事故防止	・一般企業にて交通安全講習会実施
○飲酒運転を始めとする危険運転の根絶	・一般企業にて交通安全講習会実施
○自転車等の安全利用の推進	・教育機関（大学）にて自転車のルール、ヘルメットの着用促進について検討
○その他	・社屋へポスター掲示 ・車両貼付用広報ツールの貼り付け ・一般企業が主催するイベントにて車の防災（水没）に関するブース出展

（公社）広島県バス協会	
重点実施項目	実 施 内 容
○歩行者の安全な通行の確保	広報活動の推進 ・歩行者の行動特性を周知
○高齢者の交通事故防止	広報活動の推進 ・車内事故防止対策の徹底
○飲酒運転を始めとする危険運転の根絶	広報活動の推進 ・飲酒に関する社会の動向を周知
○自転車等の安全利用の推進	広報活動の推進 ・「自転車マナーアップ月間」について周知
○その他	車内事故防止キャンペーンのポスター、チラシの配布

（一社）広島県タクシー協会	
重点実施項目	実 施 内 容
○歩行者の安全な通行の確保	○ 乗務員に対し、横断歩道や交差点での歩行者等の優先義務等の遵守を徹底させるため、朝礼等あらゆる機会で繰り返し指示した。 ○ 車両の早めのライト点灯や上向きライト（ハイビーム）の活用などの「点ける広島県」ライト点灯運動を推進した。
○高齢者の交通事故防止	○ 乗務員に対し、高齢者の加齢に伴う身体機能の変化を含め、高齢者の行動特性を理解した保護意識を醸成するための交通安全教育を推進した。 ○ 運転免許証の自主返納制度と返納した場合の支援措置について周知し、家族内での話し合いについて促した。
○飲酒運転を始めとする危険運転の根絶	○ 業務開始前後における、アルコール検知器を用いた点呼の徹底など、飲酒運転根絶に向けた社内教育を推進した。 ○ 「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った、ゆとりある運転を推進した。
○自転車等の安全利用の推進	○ 自転車運転中における携帯電話使用など、いわゆる「ながらスマホ」や飲酒運転の禁止などの基本的な交通ルールの遵守を徹底した。 ○ 自転車利用時には、自分の身を守るためにもヘルメットを着用するよう広報啓発活動を推進した。
○その他	○ 広島市内を中心に、客待ち違法駐車対策のため、広島支部各社で協力し、昼間の巡回パトロールを実施した。

広島県個人タクシー協会	
重点実施項目	実 施 内 容
○歩行者の安全な通行の確保	横断歩道における歩行者の優先義務等の遵守による保護を徹底させるため、交通ルールの再認識と歩行者優先の徹底、基本的なルールの再確認（横断歩道手前での一時停止など）を広報誌等で周知した
○高齢者の交通事故防止	高齢ドライバーが増えている現状の中、一人ひとりが交通ルールの再認識と交通のマナーを実践し、充分注意するよう各組合員に呼びかけた
○飲酒運転を始めとする危険運転の根絶	出庫時等におけるアルコール検知器の取組みの徹底 怪しいふらつき運転をしている車には近づかない、飲酒運転をしない！させない！を組合員に周知徹底した
○自転車等の安全利用の推進	自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルールを守り安全の確認を推進した
○その他	交通安全実施中のステッカーを車体に貼付した

(公社) 広島県トラック協会	
重点実施項目	実 施 内 容
○歩行者の安全な通行の確保	○ トラック広報6月号に交通安全運動の活動重点を掲載し、会員に広く広報し、啓発を図った。 ○ 各種街頭キャンペーンを通じ、交通ルールの順守、夜間の反射材の活用、上向きライトの積極的活用等を広報し、歩行者の安全な通行の確保について意識高揚を図った。
○高齢者の交通事故防止	高齢者の交通事故防止を運動重点に掲げ、 ○ ラジオ放送～期間中の毎朝タにRCCラジオを通じて交通安全に関するCM広報を実施した。 ○ 新聞広告の掲載～7月11日(金)の中国新聞朝刊に広島県夏の交通安全運動連合広告を掲載した。
○飲酒運転を始めとする危険運転の根絶	○「飲酒運転を始めとする危険運転の根絶」を、当協会実施計画の重点推進項目に掲げ、各支部を通じ各事業者へ「飲酒運転の根絶」の幟旗の掲出及び点呼時における確実な飲酒検査の実施を要請し、飲酒運転を始めとする危険運転根絶の意識高揚を図った。
○自転車等の安全利用の推進	○自治体・県警・交通安全協会等と協働し、各種キャンペーンに参加し、自転車運転者・歩行者等に対し自転車等の安全利用を呼びかけ、反射材等の交通事故防止グッズを配布した。
○その他	○ 尾道トラックステーション、三次トラックステーション等に「交通安全・飲酒運転根絶・早めのライト点灯」の幟旗を掲出するとともに、交通事故防止ポスターを掲示した。 ○ 各種キャンペーンにおいて交通安全啓発グッズを配布し、交通安全に対する意識高揚を図った。

(公財) 広島県老人クラブ連合会	
重点実施項目	実 施 内 容
○歩行者の安全な通行の確保	
○高齢者の交通事故防止	
○飲酒運転を始めとする危険運転の根絶	
○自転車等の安全利用の推進	
○その他	県老連傘下の22市町老連(広島市のぞく)に、チラシ(PDF)を広報展開した。

自動車安全運転センター広島県事務所	
重点実施項目	実 施 内 容
○歩行者の安全な通行の確保	1 7月11日、JR広島駅及び広島県庁において開催された開始式及び街頭キャンペーンに所長が出席し、本運動の機運を高揚させた。 2 優良運転者講習者、高齢運転免許更新者等への広報 SDカード勸奨業務時に優良運転者講習者、高齢運転免許更新者等の来訪者に対して、本運動の実施及び重点等を広報し、交通安全の啓発を行った。 3 ポスター、チラシの掲出及び配布 当センター事務所窓口、1階スピード写真コーナー(勸奨業務申請コーナー)にポスター、チラシを掲出及び配布して本運動の周知を図った。
○高齢者の交通事故防止	同 上
○飲酒運転を始めとする危険運転の根絶	同 上
○自転車等の安全利用の推進	同 上
○その他	1 運動期間中、関係警察署(9警察署)、事業所において優良事業所表彰を実施し、交通安全機運の醸成を高めた。 2 当事務所職員に対し本運動の実施及び重点等を周知し、窓口来訪者等への積極的な声掛けを実施するとともに、公私とも車両運転の際は安全運転、模範運転に努めるよう意識付けた。